



「人権の花運動」にさんかして

桜舞館小学校 三年 河野 花南

わたしたちは、「人権の花運動」にさんかし、ひまわりを育てました。四月に開こう式がありました。さいしよに「人権」と聞いたとき、言葉は知っているけど意味ははっきり分かりませんでした。人権ようご委員さんのお話を聞いて、「人権」で大切にすることの一つとして、相手を思いやることがあると分かりました。だから、ひまわりにも思いやりの心をもって大切に育てようと思いました。

ひまわりを育てたことで、心にこつたことが二つあります。一つは、ひまわりの花をさかせることができたことです。たねをまいてから芽が出るかとても心配だったので、休み時間に先生や友達と水やりをしました。すると、ひまわりはすぐに芽を出し、いつの間にかわたしの身長をこえていました。ひまわりにえいようがいくようにみんなで草とりもしました。夏休み前にひまわりの花がさきました。さいた花を見ながら、わたしたちが大切に育

てる思いやりの心がひまわりにとどいたような気がしました。

二つ目は、たねを風船につけてとばしたことです。みんな協力してたね取りをしようと、二つのひまわりの花からたねがとんで取れませんでした。このたねがとんでいって、たくさん人のところで人権の花をさかせると思うとわくわくしました。たねをとばす日、人権ようご委員さんや市役所の方が、じゅんぴんをしてくださいました。たねをつけた風船がとんでいくのを見て、ひまわりといっしょに、わたしたちやじゅんぴんをしてくださった方たちの思いやりの気持ちも伝わると思います。何日かたって、とんでいったたねが熊本県までとどくと聞きました。とてもびっくりしました。うれしかったです。

この体験を通して、友達と協力することや思いやりをもってみんなとせつすることの大切さを学びました。これからも思いやりの気持ちを持ちつづけて生活してい

たいと思います。

【先生のコメント】人権の花運動に参加することを通して、思いやりの心や友達と協力することの大切さを学ぶことができましたね。ひまわりのことを思いながら休み時間に水やりや草取りを友達と協力して行う花南さんの姿を見て、すてきだなと感じました。

学校生活で困っている人を見かけると、自分から声をかける花南さん。思いやりの心が育っていますね。これからも、たくさんの人と手を取り、思いやりの輪を広げていってほしいです。



農業 坂田 嘉敏さん

みやまの特産品の一つであるセルリーの生産に携わっている坂田嘉敏さん。高校卒業後、市外の農業試験場で野菜作りの勉強を重ね、父が始めたセルリー栽培を受け継いだ。就農して約30年。現在は妻と子の3人で年間約6万本ものセルリーを出荷している。

おいしいセルリーの秘訣

「セルリーは暑さに弱く、害虫や枯れたり根が腐ったりする病気に悩まされることがあります。土の消毒などで対策して、状態を見ながら試行錯誤を重ねています」

セルリーは6月から種をまいて8月に苗を植え込み、約3か月の生育を経て収穫が始まる。収穫後も順次苗を植え込んでいくため、翌年の6月まで収穫が続く。

「セルリー作りには植え込み前の土づくりが大切。堆肥を入れて日光を浴びせ、上質な土を作ります。手間をかけるほど甘さが出てきて、おいしいセルリーができます」

農作物は光合成を始めると、蓄えていた栄養も外に出してしまうので、太陽が出る前に収穫する。収穫の時期は朝の2〜4時に起きて畑に向かっている。

「朝は苦手ですが、ベストな状態で収穫して、新鮮なセルリーを届けたいという思いで頑張っています。食べてもらった人からいただく『おいしい』の聲がやりがいになります」

レベルアップと後継者育成に励む

みやまのセルリーは肉厚でみずみずしく、シャキッとした食感と甘さが特徴。「瀬高町セルリー部会」でも意見交換を重ねており、坂田さんは規模を拡大させ、収量と品質の向上を目指したいとのこと。

「3年ほど前から息子が後継者として一緒に頑張ってくれています。作業の中での自然なコミュニケーションを通して、これまでの経験を伝えていきたいです」



さかた よしとし 瀬高町セルリー部会の生産・資材部長を務める。趣味は家族で魚釣りに行くこと。【座右の銘】千里の道も一歩から 【みやま市にひとこと】人のつながりが多く、農業をしやすい温かいまちだと思います。

人権擁護委員会による人権相談(無料)

「ひとりで悩んでいませんか？」

- 【女性のための特設人権相談所】
日時 3月12日(火)午前10時〜午後3時
場所 みやま市立図書館
相談内容 女性の権利に関する相談
【高齢者のための特設相談所】
日時 3月19日(火)午前10時〜午後3時
場所 山川市民センター
相談内容 高齢者の権利に関する相談
【特設人権相談所】
日時 3月19日(火)午後1時〜4時
場所 山川市民センター
相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・隣間のもめごと、悩みごとなど
【女性相談所】
日時 3月14日(木)午前10時〜午後3時
場所 福岡法務局 柳川支局
相談内容 原則として女性からの相談(夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクハラ、パワハラおよびストーカー行為など)
※女性の権利擁護委員が相談に応じます。
【常設人権相談所】
時間 午前8時30分〜午後5時15分
(土、日、祝日を除く)
場所 福岡法務局 柳川支局
相談担当者 法務局職員または人権擁護委員
相談電話番号 (TEL)0570・003・110
福岡法務局 柳川支局 (TEL)72・2640)

みやま文芸

高田町句会

- 雲間より光世(こうせ)ひとつ冬の空 板橋 寿
初観音清浄の雨とはなりし 岩屋 清美
一炷(いつしゆ)の香消えて御堂(みどう)の春寒し 鹿子生 憲二
立春や水面に跳ねる玉の雨 紙田 幻草
あの道の梅の香醸(かかも)す一処 猿渡 洋子
保育器のネーム・バンドや春を待つ 西山 ワカ子
節分の豆当てられて笑う爺(おじい) 野田 憲二
つれづれを香に酔はせけり宿(むす)の梅 野田 岳比古
待春(たいしゅん)の雨や峠(とげ)の蕎麦茶房(そばばやう) 松尾 光恵

※俳句・短歌は市内の団体から提供いただいたものを順次掲載しています。

